



～とよた子どもの権利相談室だより～

# こことよ

こことよ44号 2026年2月 発行



## 大人たちも、「こどもの権利」について学んでいます！

豊田市では、こどもだけでなく、大人も「こどもの権利」について学べる機会をつくっています。地域の大人や学校の先生たちが「こどもの権利」について学んでいる様子を紹介します。

### ～「こどもの権利」について学んでいる様子を紹介します～

保護者や子どもと関わる地域の大人や先生が、

- ① 「こどもの権利」や「豊田市子ども条例」のこと
- ② 日頃のこどもとの関わり方や接し方のポイント

などを学びました！



【地域の大人たち】



【先生たち】

#### 参加者の感想

保護者や先生など、もっとたくさんの人に学んでほしい。

これからはこどもの話をもっとゆっくと聞き、見守りたい。

みんなで意見交換をすることで、こどもの権利について理解が深まった

## みんなは こことよに どんな相談をしてるの？

例えば

### ●友達や学校のこと

けんかした、嫌な事をされた、仲間に入れてくれない、誘ってもらえない  
恥ずかしくて話せない  
先生と意見が合わない



### ●心身の悩み

不安がたくさんあって、イライラする  
ダイエットしたいけど親がしなくていいという  
身長や体形のことをからかわれる  
一人ぼっちだと感じる、さびしい



### ●家族のこと

勉強してるのに、もっと勉強しろって言われる  
親の言うことを聞かないと叩かれる  
自分の話を聞いてくれない  
きょうだいとあつかがちがう



## こんなときには相談してね

『こんなこと話してもいいかな？』と心配しなくても、大丈夫。うまく話せなくても相談員がゆっくりお話を聴いていくから安心して相談してね。

### とよた子どもの権利相談室『こことよ』

フリーダイヤル 0120-797-931

<相談できる場所> 豊田産業文化センター4階  
<相談できる日> 水・木・土曜日 午後1時～午後6時  
金曜日 午後1時～午後8時

<相談受付メールアドレス>

kodomo-soudan@city.toyota.aichi.jp

送信するばあいは、こことよからのメールが受け取れるように設定してください。



一人じゃないよ  
一緒に話そう

\*あなたの命に危険があるときはほかの場所につながこともあります。